⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和７年度に東海・北陸地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。
⑶　国立大学法人浜松医科大学契約事務規程第４条の規定に基づき、理事が定める資格を有する者であること。
⑷　理事から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒431―3192 浜松市中央区半田山１―20―１　浜松医科大学会計課　和田　哲明　電話053―435―2553
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　開催しない。
⑷　入札書の受領期限　上記１⑵の件名ごとに次のとおりとする。
Ａ　令和７年５月13日17時00分
Ｂ　令和７年６月13日17時00分
Ｃ　令和７年７月15日17時00分
Ｄ　令和７年８月18日17時00分
Ｅ　令和７年９月16日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　上記１⑵の件名ごとに次のとおりとする。
Ａ　令和７年５月21日13時30分　浜松医科大学管理棟２階第二会議室
Ｂ　令和７年６月20日13時30分　浜松医科大学管理棟２階第二会議室
Ｃ　令和７年７月24日13時30分　浜松医科大学管理棟２階第二会議室
Ｄ　令和７年８月25日13時30分　浜松医科大学管理棟２階第二会議室
Ｅ　令和７年９月24日13時30分　浜松医科大学管理棟２階第二会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、理事から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると理事が判断した入札者であって、国立大学法人浜松医科大学契約事務規程第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KAWAMOTO Masahiro, Executive Director
⑵　Classification of the products to be procured : 2
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
A　Fuel oil JIS Class 1 No.1　10,000L
B　Fuel oil JIS Class 1 No.1　70,000L
C　Fuel oil JIS Class 1 No.1　76,000L
D　Fuel oil JIS Class 1 No.1　70,000L
E　Fuel oil JIS Class 1 No.1　32,000L
⑷　Delivery period :
A　From 1 June, 2025 through 30 June, 2025
B　From 1 July, 2025 through 31 July, 2025
C　From 1 August, 2025 through 31 August, 2025
D　From 1 September, 2025 through 30 September, 2025
E　From 1 October, 2025 through 31 October, 2025
⑸　Delivery place : Hamamatsu University School of Medicine
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 2 and 3 of the Regulation concerning the Contract for Hamamatsu University School of Medicine Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2025 in the Tokai・Hokuriku area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　meet the qualification requirements which Executive Director may specify in accordance with Article 4 of the Regulation,
D　not be currentry under a suspension of business order as instructed by Executive Director.
⑺　Time limit of tender :
A　17 : 00　13 May, 2025
B　17 : 00　13 June, 2025
C　17 : 00　15 July, 2025
D　17 : 00　18 August, 2025
E　17 : 00　16 September, 2025
⑻　Contact point for the notice : WADA Tetsuaki, Accounting Division, Hamamatsu University School of Medicine, 1―20―1 Handayama Chuo-ku Hamamatsu city 431―3192 Japan, TEL 053―435―2553
⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年３月21日
国立大学法人神戸大学
契約担当役　理事　森山　　睦

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　28
○第 59 号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　22、31
⑵　購入等件名及び数量　米国ソラテック社製植込み型補助人工心臓HeartMate３又はこれと同等のもの　三式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間　令和７年６月１日から令和８年５月31日
⑸　納入場所　神戸大学医学部附属病院
⑹　入札方法　入札金額は、１式当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　国立大学法人神戸大学の契約事務取扱規程第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人神戸大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和７年度に近畿地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、令和６年３月29日付け号外政府調達第58号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けており、国立大学法人神戸大学の競争参加資格については、国立大学法人神戸大学財務部経理調達課にて随時受け付けている。
⑶　本公告に示した物品を契約担当役が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。
⑷　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づいて高度管理医療機器等の販売業の許可を得ていることを証明した者であること。
⑸　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。